

県立屋内スポーツ施設のあり方について
提 言 書

平成27年5月22日

県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会

委員長 麻生 益直

はじめに

スポーツは、人間の体を動かすという本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や、楽しさ、喜びを与えるなど、人類の創造的な文化活動の一つです。また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成する力を持っています。

国においては、スポーツ庁の設置が決定し、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致の動きも全国で広がっています。こうした中、本県でもラグビーワールドカップ2019大分開催が決定し、地方創生の観点からも、この機を逃すことなく改めてスポーツの価値を見つめ直し、スポーツによる地域活性化を図っていく必要があります。

県内のスポーツ施設は、2002年日韓ワールドカップサッカーや平成20年の大分国体等を契機に充実してきました。しかしながら、県立総合体育館は築後36年が経過し、設備の老朽化に加え、ルール改正により柔道場の面積が基準を満たさなくなり、安全な練習・大会環境の確保という面からの課題も生じています。

また、土日祝日の大会利用率は96.6%となっており、新たな大会開催も難しい状況となっています。

このような背景もあいまって、平成25年11月19日には、大分県武道協議会から県教育委員会に対し、県立武道館建設について26万人を超える署名が提出されました。

なお、県立武道館構想については、平成21年に策定された大分県スポーツ推進計画において、構想の検討と調査・研究を行うとされています。

こうした状況を踏まえて、県立総合体育館の老朽化対策を含め、県立屋内スポーツ施設の現状・課題を把握し、求められる機能や県民ニーズ等について幅広く検討するため、「県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会」が設置されました。

本提言書は、県立総合体育館など屋内スポーツ施設の現状・課題を整理・把握したうえで、「今後の方向性」、「新たな県立屋内スポーツ施設が担う役割」、「新たな県立屋内スポーツ施設に求められる規模、機能」、「建設場所、整備・運営手法等」について、検討を重ねた結果を取りまとめたものです。

目 次

第1章 県立屋内スポーツ施設を取り巻く現状と課題	1
1 県内の主なスポーツ施設の現状	1
2 県立総合体育館の現状・課題	3
3 屋内スポーツ施設利用上の課題	4
4 課題のまとめ	6
第2章 今後の方向性	7
1 県立屋内スポーツ施設を取り巻く課題への対応	7
2 スポーツを通じた新たな展開	8
3 望ましい対応案	9
第3章 新たな県立屋内スポーツ施設に期待される役割	10
第4章 新たな県立屋内スポーツ施設に求められる規模・機能	11
1 全国規模の大会開催に必要な施設の規模・機能	11
2 県民が利用しやすく平日の利用率向上に繋がる機能	13
3 国際大会事前キャンプ、スポーツ合宿誘致等に必要な機能	14
4 施設の防災利用	14
第5章 建設場所、整備・運営手法等	15
1 建設場所の検討	15
2 整備・運営手法	19
3 県立総合体育館の今後のあり方	19
結びに	20
(参考資料)・参考レイアウトイメージ図	21
・県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会について	25

第1章 県立屋内スポーツ施設を取り巻く現状と課題

1 県内の主なスポーツ施設の現状

(1) スポーツ施設全般の現状

本県における施設区分ごとの体育施設設置数と競技人口については、屋内施設を利用する競技人口の割合34%に対し、全体の体育施設数に占める屋内施設数の割合は26.3%となっており、競技人口の割合に比べて施設数の割合が低くなっています。

施設区分	体育施設		競技人口		備 考	
	設置数	割合	競技人口	割合		
屋外施設	陸上競技場	22	4.7%	3,038	3.9%	陸上競技
	野球場	110	23.3%	14,448	18.6%	軟式野球、ソフトボール
	球技場	30	6.3%	23,566	30.4%	サッカー、グラウンドゴルフ、ゲートボール、ラグビーフットボール、ホッケー
	多目的広場	120	25.4%			
	テニスコート	66	14.0%	10,097	13.0%	テニス、ソフトテニス
小計	348	73.7%	51,149	66.0%		
屋内施設	体育館	94	19.8%	18,885	24.4%	バスケットボール、バレーボール、卓球、バドミントン、ハンドボール、綱引き、体操、フェンシング、ウエイトリフティング、レスリング、ボクシング
	柔剣道場	31	6.5%	7,459	9.6%	剣道、柔道、空手道、銃剣道、少林寺拳法、なぎなた
	小計	125	26.3%	26,344	34.0%	
合計	473	100.0%	77,493	100.0%		

○主な屋外スポーツの競技人口

種目	競技人口
サッカー	12,098
軟式野球	12,025
テニス	6,303
グラウンドゴルフ	5,867
ゲートボール	4,025
ソフトテニス	3,794
陸上競技	3,038
ソフトボール	2,423
ラグビーフットボール	1,472
ホッケー	104
合計	51,149

○主な屋内スポーツの競技人口

種目	競技人口
バスケットボール	6,138
バレーボール	4,409
卓球	4,107
剣道	3,590
バドミントン	2,321
柔道	1,554
空手道	925
ハンドボール	754
銃剣道	738
少林寺拳法	500
綱引き	492
体操	251
なぎなた	152
フェンシング	144
ウエイトリフティング	98
レスリング	93
ボクシング	78
合計	26,344

※体育施設数は、平成22年文科省体育・スポーツ施設現況調査報告から抜粋して作成

※競技人口は、平成26年度県体育協会加盟競技団体登録数から抜粋して作成

(2) 主な屋内スポーツ施設の現状

県内の主な屋内スポーツ施設の状況は次のとおりですが、県内各地に県立総合体育館と同規模以上の屋内スポーツ施設が整備されています。近年では、平成20年の大分国体開催決定を契機に、べっぷアリーナやダイハツ九州アリーナなどが相次いで開館し、様々な屋内スポーツの実施が可能となりました。VリーグやFリーグ等のプロスポーツにも活用されています。

しかし、県内いずれの施設も土日祝日は各種競技会が開催されており、とりわけ、県内で最大規模のべっぷアリーナの土日祝日の大会利用率は、94.7%と飽和状態にあります。

○県内主要屋内体育施設

所在地	施設名	建設年度	アリーナ	固定席数
大分市	県立総合体育館	S 5 4 年	1,680 m ² (メイン) 774 m ² (サブ)	1,334 席 (メイン) 0 席 (サブ)
大分市	コンパルホール	S 6 1 年	1,685 m ²	178 席
日田市	日田市総合体育館	H 2 年	1,622 m ²	964 席
別府市	別府コンベンションセンター	H 7 年	2,756 m ²	2,422 席
宇佐市	三和酒類スポーツセンター	H 7 年	2,505 m ²	420 席
豊後大野市	大原総合体育館	H 8 年	1,850 m ²	600 席
別府市	べっぷアリーナ	H 1 7 年	2,888 m ² (メイン) 1,330 m ² (サブ)	1,950 席 (メイン) 1,788 席 (サブ)
佐伯市	佐伯市総合体育館	H 1 9 年	1,694 m ²	1,100 席
杵築市	杵築市文化体育館	H 2 0 年	1,728 m ²	928 席
中津市	ダイハツ九州アリーナ	H 2 0 年	2,000 m ² (メイン) 780 m ² (サブ)	708 席 (メイン) 265 席 (サブ)

※「(仮称)大分市アリーナ構想」

平成26年3月、大分市において、新たなアリーナ建設を目指して、プロスポーツや大規模コンベンションなどの開催に必要な機能を盛り込んだ「(仮称)大分市アリーナ構想」が策定、公表されています。

当該構想においては、「県においても武道館を含めた県立のスポーツ施設の在り方について検討する検討委員会を設置することを示していることから、本市のアリーナ施設単体だけでなく、その方向性を踏まえながら、それぞれの施設が果たす役割を明確にし、アリーナの在り方を検討することも必要」と報告されています。

2 県立総合体育館の現状・課題

(1) 現状

県立総合体育館は、大分市の大洲総合運動公園内に位置しており、メインアリーナやサブアリーナ、武道場に加え、トレーニング室や研修室などを有する複合施設です。

これまでも、国体をはじめとした大規模大会やプロスポーツの会場として使用されるなど、スポーツの中核施設としての役割を果たしてきました。

しかし、築後36年が経過し、空調設備をはじめ、電気・給排水設備等の老朽化が進んでいます。

他方、交通アクセスなど利便性の良さから、土日祝日の大会利用率は、96.6%となっています。

○県立総合体育館の概要

施設、面積	観客席	主な利用内容
大体育室 1,680 m ²	固定席 1,334 人	柔道・剣道 4 面 バレーボール 3 面、卓球 1 2 面 バドミントン 8 面 バスケットボール 2 面 等
小体育室 774 m ²		バレーボール 2 面 バドミントン 4 面 バスケットボール 1 面
柔道場 552 m ²	固定席 120 人	3 面 (豊常設)
剣道場 552 m ²	固定席 120 人	3 面
トレーニング室 774 m ²	40 人	

(2) 課題

県立総合体育館は、老朽化が進んでいるものの、利便性の良さから利用希望者が多く、また、土日祝日は飽和状態のため、新たな大会誘致もできない状況です。他方、土日祝日の大会利用のうち、九州大会以上の大規模大会の開催は約12%（べっぷアリーナは43.6%）と低くなっています。

また、1階の柔道場は、ルール改正により公式大会の面積基準に適合しなくなり、改修による対応も困難なため、大会の際は公式より狭い面積で行う独自ルールで試合を行っています。これについては、本県の競技力向上のみならず、競技者の安全上の課題となっています。

3 屋内スポーツ施設利用上の課題

(1) 県内の主な屋内スポーツの利用実態の分析

競技人口の多いバスケットボールやバレーボールなどについては、試合時間が比較的長く、1日あたりの試合数も少ないことから、主要屋内体育施設や学校の体育館など複数会場での分散開催が中心となっています。

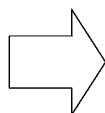
一方、武道競技については、試合時間が短く、個人戦、団体戦など試合数が多いことから、複数会場での分散開催が困難です。また、練習会場も必要であり、柔道・剣道場を併せ持つ県立総合体育館では、土日祝日の大会利用の約40%を武道競技が占めています。

屋内スポーツ競技(県大会以上)開催日数について(H25年度実績)

	アリーナ機能				体育館機能							計	アリーナ機能を持つ施設での開催日数の割合
	県立総合体育館	べっぴんアリーナ	ダイハツ九州アリーナ	ビーコンプラザ	杵築市文化体育館	南大分体育館	大原総合体育館	別府市民体育館	日田市総合体育館	学校施設	その他市町村施設		
体操	9	2				3				1		15	73.3%
フットサル	4	6		18							11	39	71.8%
柔道	14	1	1								7	23	69.6%
剣道	8	10				4	8					30	60.0%
卓球	18	1			5	10	5					39	49.7%
空手	4	3	1		9							17	47.1%
ハンドボール	14									26		40	35.0%
バスケットボール	14	3	3		11	14	1		1	29	10	86	23.3%
バレーボール	10	6			4	3	3		2	27	16	71	22.5%
バドミントン	3	7			4		8	5	6	7	13	53	18.9%
合計	98	39	5	18	33	30	21	13	9	90	57	413	38.7%

○県立総合体育館の大会利用

大会規模	大会数	実施率
全国	7回	5.6%
西日本	1回	0.8%
九州	7回	5.6%
小計	15回	12.0%
大分県	101回	81.5%
大分市	8回	6.5%
小計	109回	88.0%
合計	124回	100.0%



○うち武道競技抜粋

大会規模	大会数	全体実施率
全国	0回	0.0%
西日本	0回	0.0%
九州	1回	0.8%
小計	1回	0.8%
大分県	43回	34.7%
大分市	4回	3.2%
小計	47回	37.9%
合計	48回	38.7%

(2) 武道を取り巻く状況、課題

①大規模大会等の利用実態

前述のとおり、武道競技は複数会場での分散開催が困難であることから、柔道、剣道等の主要大会は、1つの会場で公式6面以上の面数が確保できる施設で開催されることが全国標準です。

このため大規模大会は、全国標準を満たし、宿泊施設からも近いべっぴアリーナの利用を優先しますが、他の屋内スポーツと競合することが多くなっています。一方、県立総合体育館では4面しか確保できないため、九州大会以上の大規模大会の開催が難しく、県立総合体育館の柔道場の面積基準も大きな課題となっています。

②全国の武道館設置状況

都道府県立武道館を持たない都道府県は、平成26年度末時点で2府6県（福島県、新潟県、長野県、京都府、大阪府、奈良県、佐賀県、大分県）のみとなっています。このうち福島県、京都府、大阪府には市立武道館が、佐賀県には大規模な総合体育館が2館あり、新潟県、長野県は県立武道館の建設に向けた検討が進んでいる状況です。

③武道の必修化

平成24年度から施行された中学1、2年生の保健体育における武道の必修化に伴い、若年層の武道への関心が高まっており、安全に指導できる指導者の養成が求められています。

④県民ニーズの高まり

上記のような状況から、平成25年11月には、県教育長あてに県民の約22%にあたる26万人超の県立武道館建設を求める署名が提出されるなど、武道競技施設の整備に対する県民ニーズが高まっています。

○武道競技人口

種目	競技人口
剣道	3,590
弓道	1,667
柔道	1,554
空手道	925
銃剣道	738
少林寺拳法	500
なぎなた	152
相撲	137
合計	9,263

※屋内スポーツ競技人口に占める武道競技の割合は約33%

※弓道は大洲総合運動公園内の弓道場、相撲は宇佐市総合運動場内にある相撲場において九州・全国規模の大会開催が可能

(平成26年度県体育協会加盟競技団体登録数から抜粋して作成)

4 課題のまとめ

(1) 県立総合体育館の老朽化と機能不足

(2) 武道の大規模大会が開催できる施設ニーズへの対応

第2章 今後の方向性

1 県立屋内スポーツ施設を取り巻く課題への対応

(1) 県立総合体育館の老朽化と機能不足への対応

①老朽化と施設需要への対応

県立総合体育館は築後36年が経過し、長寿命化を図るためには、空調設備をはじめ、電気・給排水設備等の大規模改修を実施する必要があります。また、土日祝日の飽和状態を緩和し、新たな大会が開催できるようにするためには、その約40%を占める武道競技大会を他会場で開催できるようにすることが必要です。

②公式大会基準に適合した武道競技環境の確保

「第1章 2(2)課題」のとおり、柔道場の面積不足による課題に対応するため、早急に公式大会基準に適合したものにする必要があります。

(2) 武道の大規模大会を開催できる施設ニーズへの対応

武道競技については複数会場での分散開催が困難なため、専用の柔道・剣道場を持ち、かつ大体育室、小体育室を備える県立総合体育館に利用が集中していますが、武道競技の大規模大会を開催するためには、6面以上の会場が必要であり、大体育室の面積では、大規模大会の開催が難しくなっています。

また、県立の武道館を持たない都道府県は、「第1章 3(2)②全国の武道館設置状況」のとおり2府6県のみです。

以上のような状況から、本県の次代を担う青少年の健全育成に向けて武道の普及やその精神を伝えていくため、全国規模の武道競技大会の開催が可能な新たな施設が求められます。

2 スポーツを通じた新たな展開

(1) スポーツを通じた県民の生きがい、健康づくり

経済のグローバル化や情報化が進展し、人々の生活が多様化する中、余暇時間を有効に活用し、スポーツを通じて質の高い生活を求める県民も増加しています。また、少子高齢化の中で、スポーツを通じた生きがい、健康づくりなど県民の多様なニーズに応えていかなければなりません。

(2) スポーツ観光などスポーツを通じた地域活性化

県外からのプロスポーツやトップアスリート、企業・大学等のスポーツ合宿の誘致はもとより、ラグビーワールドカップ2019や東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致など、スポーツツーリズムを通じて地域活性化に繋げていくことが求められています。

(3) トップアスリートの育成

東京オリンピック・パラリンピックなど世界の檜舞台で本県出身選手が活躍する姿は、県民のスポーツへの関心を高め、夢や感動を与えます。国際的に活躍できる本県出身のトップアスリートを育てていくためには、選手の自己研鑽、指導者の育成を支える施設が必要です。また、競技力の向上を支えるスポーツ医科学機能の整備が求められています。

(4) 武道教育の充実

武道の必修化に伴い、武道に親しむ若年層は増えていますが、大分県の次代を担う子どもたちが、武道を通じて我が国固有の伝統と文化を尊重し、健やかな心と身体を育むことが必要です。

これらに加え、国においてはスポーツ庁の設置が決定し、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致の動きも全国で広がっています。今スポーツを取り巻く環境は大きな変化の時を迎えています。

また、南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、公共建築物に防災機能を備えておくことも大切です。

3 望ましい対応案

本県のこれまでの行財政改革の取組を踏まえると、現状ある施設の長寿命化を図りながら、それでもなお不足する施設については整備していくことが望ましいと考えます。

中でも、武道競技の大規模大会が開催できる施設の整備が急務であると考えます。なお、新たな県立屋内スポーツ施設における大規模大会の実施にあたっては、これまで県内で開催されてこなかった武道など新たな大会を積極的に誘致するとともに、スポーツツーリズムの取組を通じて、更なる競技力の向上や地域の活性化に結びつけることが大切です。

また、県立総合体育館は老朽化の課題は抱えているものの、利便性の良さから施設の需要は高いため、適宜、改修を加えることにより、今後もできるだけ長く利用することが必要です。

以上により、現在の施設を長期にわたり有効に活用するとともに、武道競技を中心としながらも県民が幅広く利用できる新たな県立屋内スポーツ施設の建設が必要と考えます。

第3章 新たな県立屋内スポーツ施設に期待される役割

県民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しめる環境の整備において、新たな県立屋内スポーツ施設の果たす役割は極めて大きいと考えています。

まずは、全国規模の大規模大会が開催でき、県民が気軽に利用できる施設であることが期待されます。

さらには、スポーツを通じた地域活性化や、災害時の防災施設としての役割も求められます。

(1) 大規模大会開催も可能な武道を中心とした屋内スポーツの拠点

県内には柔道・剣道などの大規模大会が開催できる施設が少ないため、全国規模の大会が開催できる武道を中心とした屋内スポーツの拠点としての役割が期待されます。

(2) 県民の誰もが気軽に利用できる施設

多くの屋内スポーツに利用でき、県民ニーズの高いトレーニングや、子育て世代も利用しやすいよう託児機能を有し、老若男女様々なニーズに応える運動・文化プログラムが提供できる場としての役割が期待されます。

(3) スポーツツーリズムへの活用

新たな施設の整備により、ラグビーワールドカップ2019や東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致に繋がれば、経済的な波及効果や地域活性化はもちろんのこと、県民のスポーツへの関心を高め、県民に夢や感動を与える役割も期待されます。

(4) 大規模災害に備えた防災機能

南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えた防災面での役割も期待されます。

なお、これらのことを進めていくにあたり、これまで本県が取り組んできた行財政改革の視点も大切です。整備にあたっては必要最小限度としたうえで、まずは県立総合体育館など既存スポーツ施設の長寿命化を図るとともに、新たな県立屋内スポーツ施設においては、多様な屋内スポーツに利用でき、イベントや防災などスポーツ以外の活用も求められます。

また、新たな県立屋内スポーツ施設が、既存スポーツ施設や近隣の民間施設との連携により、効率的・効果的な活用が行われるような取組も必要です。

さらに、既存スポーツ施設の管理にあたっては、行財政改革の観点から、指定管理者制度をはじめ様々な方法を検討する必要があります。

第4章 新たな県立屋内スポーツ施設に求められる規模・機能

県立総合体育館の老朽化や武道機能の不足など、県立屋内スポーツ施設を取り巻く現状と課題に対応するため、武道競技の全国大会の開催に必要な規模を満たした上で、他の屋内スポーツ等にも利用できる多目的施設とする必要があります。また、広く県民が利用しやすく、平日の利用率向上に資する機能や、スポーツ合宿、東京オリンピック・パラリンピック等国際大会の事前キャンプ誘致にも活用できる施設とすることが必要です。

1 全国規模の大会開催に必要な施設の規模・機能

(1) メインアリーナ

全国大会規模の武道競技大会は、6面以上の面数が確保できる施設が求められます。観客席も参加者、応援者含めて2,000席程度が適当です。また、武道競技以外の他の屋内スポーツも支障なく利用できるよう施設・設備面での工夫も必要です。

○メインアリーナの概要

用途：多目的（床張り）

規模：2,000 m²程度

（大会利用の場合）

武道（柔道・剣道等）： 6面

卓球： 14面

バドミントン： 10面

バレーボール： 2面

バスケットボール： 2面

ハンドボール： 1面

フェンシング： 16面

席数：2,000席程度（固定席）

(2) サブアリーナ、専用柔道・剣道場

サブアリーナ、専用柔道・剣道場は、メインアリーナで大規模大会を開催する際の練習会場、大会役員や選手控室など、大会運営に必要となります。また、小規模大会の開催にも対応できるよう観客席を備えておくことが必要です。

この他、サブアリーナ、専用柔道・剣道場を有機的に活用するため、可動間仕切りを設けて多機能に利用できるよう工夫することも必要です。

○サブアリーナ、専用柔道・剣道場の概要

<サブアリーナ>

用途：多目的（床張り）

規模：柔道・剣道・空手・なぎなた各2面規模

席数：150席程度（固定席）

<専用柔道場>

規模：柔道2面規模（畳常設）

席数：150席程度（固定席）

<専用剣道場>

規模：剣道・空手・なぎなた2面規模

席数：100席程度（固定席）

※サブアリーナと専用柔道・剣道場の間に可動壁を設け、一体利用も対応可能とする

（3）その他付帯施設等

大規模大会を開催するためには、審判会議や監督会議を行う会議室、大会役員の控室、救護室、貴賓室など大会運営に必要なスペースを確保しなければなりません。また、メインアリーナに隣接して各競技に必要な備品等を保管する倉庫も必要です。この他、大会参加者等の待機場所、アフタースポーツ時の交流の場となる広いエントランスや、大勢の来場者に配慮した動線や廊下などの共有スペースの確保が必要です。

○その他付帯施設

<会議室>

室数：3室程度

<救護室>

室数：1室

2 県民が利用しやすく平日の利用率向上に繋がる機能

(1) フィットネスルーム

県民の運動意欲は、昨今の健康ブームも相まって高くなっています。特に少子高齢化により、今後ますます高齢者層の増加が見込まれるため、施設の有効活用や収益面からも、フィットネスルームが必要です。

(2) 多様なプログラムの提供

子どもたちの発育・発達に合わせた運動プログラムや、高齢者や壮年層等を対象とした健康増進プログラムなど、特色ある多様な運動プログラムを企画立案することが必要です。また、運動だけでなく、華道や茶道など文化的なプログラム等の提供による高齢世代と若年世代との交流の場づくりも検討する必要があります。

(3) 子育て支援機能（託児・親子教室等）

本県が掲げる「子育て満足度日本一」の実現に向けて、子育て中の母親、父親なども施設を利用しやすいよう、施設内の空き部屋などを利用した利用者向けの託児機能が望まれます。なお、託児については、利用者視点で考えると、フィットネスルーム利用時に利用できることが必要です。また、親子で参加できる運動プログラムなどの提供も必要です。

(4) イベント等の開催による地域活性化

講演会や企業の展示会、式典など様々なイベント等の開催により地域活性化に繋げることも必要です。

3 国際大会事前キャンプ、スポーツ合宿誘致等に必要な機能

(1) トレーニング環境の充実

東京オリンピック・パラリンピック等の事前キャンプ誘致を見据えた場合、トレーニング環境の充実が必須であり、とりわけ、フリーウエイト等のトレーニング機器を有することが必要です。また、疲労回復のための温泉施設等が施設内または近隣にあれば、よりキャンプ候補地としての優位性は高まります。

また、科学的な観点から効率的なトレーニングを支援するため、スポーツ医科学機能を備えることも大切です。

(2) 食事・宿泊施設

国際大会の事前キャンプ、企業・大学等のスポーツ合宿の誘致を促進するため、施設内または近隣に食事・宿泊施設があることが望まれます。

4 施設の防災利用

南海トラフ巨大地震等の災害に備え、防災拠点、避難所、備蓄倉庫などの防災機能を有した施設としても利用できることが必要です。なお、建設場所によって求められる施設の防災機能は異なるため、建設場所に応じた施設の防災利用が求められます。

第5章 建設場所、整備・運営手法等

1 建設場所の検討

建設場所の検討にあたっては、地方創生の観点から県内全域で適地を検討する必要があります。その際、次の5項目に配慮して検討を加えることが必要です。

(1) 望ましい建設場所の条件

①建設用地

求められる施設規模、機能を実現するためには、建設用地の建ぺい率や駐車場用地等を考慮すると、まとまった広大な敷地が必要です。

→国内の類似施設を参考に、20,000㎡程度の施設用地が必要

②交通アクセス

公共交通機関や自家用車による県民の日常利用や、県内外からの大会利用を考慮すると、良好なアクセスが可能な場所を検討する必要があります。

→最寄り駅、高規格道路ICからの近接性

→県内全域からの日帰りを考慮しても十分な大会時間を確保できること

③利用面

利用者の利便性を考慮し、周辺に宿泊施設、医療機関があり、飲食店等がある場所が望まれます。

→全国規模の大会開催を考慮し、車で30分程度の範囲に大会参加者や観覧者が宿泊できること

→周辺に医療機関や食事等ができる施設・店舗等があること

④施設の多目的利用

東京オリンピック・パラリンピック等の事前キャンプ誘致や、災害時における拠点としての活用など、多目的な利用が可能な場所が望ましいと考えます。

⑤費用面

上記①～④を検討した上で、本県の財政負担を考慮すると、大規模な造成や用地取得を要さない都市公園、県立学校跡地、未利用県有地から場所を検討し、有利な国庫補助等が活用可能な場所であればさらに望ましいと考えます。

→新たな用地取得が必要でないこと

→造成工事費、既存施設の解体費が必要でないこと

→既存施設の撤去に伴う、国庫補助金の返還が必要でないこと

→有利な国庫補助の活用が可能であること

○検討場所一覧

No.	土地の名称	所在 市町村名	所有者	面積 (㎡)	交通アクセス	
					最寄駅	最寄IC
都市公園	1 大分スポーツ公園	大分市	県	2,530,000	5.0km (高城)	2.5km (米良)
	2 大州総合運動公園	大分市	県	163,770	2.7km (大分)	7.0km (大分)
	3 鶴崎スポーツパーク	大分市	大分市	43,765	2.5km (鶴崎)	4.5km (宮河内)
	4 七瀬川自然公園	大分市	大分市	96,971	9.0km (大分)	3.5km (光吉)
	5 別府公園	別府市	別府市	272,936	1.0km (別府)	4.5km (別府)
	6 兩立石公園	別府市	別府市	107,834	3.5km (別府)	2.5km (別府)
	7 大原公園	日田市	日田市	167,856	1.9km (日田)	5.1km (日田)
	8 佐伯総合運動公園	佐伯市	佐伯市	437,462	6.5km (佐伯)	0.5km (佐伯堅田)
	9 大原総合公園	豊後 大野市	豊後 大野市	104,600	1.0km (三重町)	7.0km (千歳)
県立学校跡地	10 別府羽室台高校 (H29.3閉校)	別府市	県	48,909	2.0km (別府大学)	5.0km (別府)
	11 佐伯豊南高校 (H28.3閉校)	佐伯市	県	40,726	3.0km (佐伯)	3.0km (佐伯)
	12 旧臼杵商業高校	臼杵市	県	51,254	5.0km (臼杵)	1.5km (臼杵)
	13 山香農業高校 (H27.3閉校)	杵築市	県	104,310	1.5km (中山香)	11.5km (日田)
	14 旧綿方工業高校	豊後 大野市	県	50,183	0.7km (綿方)	9.0km (大野)
県有地	15 森高校 (H27.3閉校)	玖珠町	県	27,426	0.3km (豊後森)	1.5km (玖珠)
	16 旧大分東高校跡地	大分市	県	37,179	1.0km (坂ノ市)	9.0km (宮河内)
	17 旧県立三重病院	豊後 大野市	県	73,965	1.0km (菅尾)	10.0km (千歳)
	18 大分農業文化公園	杵築市	県	680,533	10.0km (中山香)	1.5km (大分農業 文化公園)

※上記一覧の他各市町村の最適地も併せて検討した

(2) 望ましい建設場所

本委員会で検討した結果、次の理由により、大分スポーツ公園内の大分銀行ドームの隣接地に建設することが望ましいとの結論に至りました。



○大分スポーツ公園が望ましい理由

①建設用地

→約19,000㎡の施設用地が確保可能

②交通アクセス面

→最寄り駅からの距離はやや遠いものの、大分駅からのバス路線は概ね良好

→インターチェンジが近く、自家用車でのアクセスは良好

→県内全域から公共交通機関を利用しても、一般的な大会開始時間である概ね8時30分までに到着でき、十分な大会時間が確保できる

③利用面

→大分市、別府市など車で30分程度の範囲に大会参加者や観覧者が宿泊できる十分な施設がある

→大分市内は、各種医療機関が充実している

→徒歩圏内に大分銀行ドーム内レストラン、近隣民間施設（希感舎、パークプレイス等）があり、食事や買い物のほか、スポーツ合宿の利用も可能

→既設の地下通路も活用した大分銀行ドームとの一体利用により、相乗効果が期待できる

④施設の多目的利用

→用地取得や造成が不要なため、ラグビーワールドカップ2019までの整備が可能。また、その際、世界各国のゲスト等を迎えるホスピタリティ施設やメディアセンター等として活用可能

→新たな県立屋内スポーツ施設の整備により、スポーツ公園全体のトレーニング環境が充実し、事前キャンプ候補地としての優位性が高まる

→スポーツ公園は、南海トラフ地震における国の応急対策活動時の大規模広域防災拠点にも位置付けられており、広域防災拠点の一部に活用できる

⑤費用面

→用地取得、造成工事、既存施設の解体は不要

→都市公園であり有利な国庫補助事業（補助率1/2）が活用可能

(3) 今後の課題

大分スポーツ公園内に建設する場合は、以下の課題が想定されるため、その解決に向けた検討が必要です。

①交通アクセス

大分スポーツ公園は、自家用車でのアクセスは容易ですが、公共交通機関ではバス利用に限られます。現在の大分スポーツ公園方面へのバス本数は1時間に4本程度であり比較的アクセスは良いものの、県民へ分かりやすい案内周知の工夫や、建設後の利用者数の増加に応じたバスルートの変更やバス停の新設なども今後検討する必要があります。

②駐車場の確保

大分銀行ドームでの試合や大規模イベント開催の際に、スポーツ公園の駐車場が不足したり、付近で渋滞が発生する場合があります。施設建設にあたっては、大分スポーツ公園全体での施設利用を考えた駐車場の確保や渋滞対策を考える必要があります。また、今後の大分スポーツ公園内の利用状況を踏まえ、駐車場の増設の検討も必要です。

③トレーニングルーム

現在、大分銀行ドーム地下2階にトレーニングルームがありますが、本来はJリーグ等の開催の際の選手のアップ会場として整備しており、閉鎖的な空間であることから、利用率は低い状況にあります。

今後、新たな屋内スポーツ施設にフィットネスルームが設置された場合は、その役割を廃止し、本来の目的である選手のアップ会場や県民向けの運動・文化教室などに活用することが望ましいと考えます。

④広域防災拠点構想との調整

現在、大分スポーツ公園は、南海トラフ地震における国の応急対策活動時の大規模広域防災拠点にも位置付けられており、今後は広域防災拠点構想の中で、新たな屋内スポーツ施設の活用も含めて検討していく必要があります。

⑤「(仮称)大分市アリーナ構想」との調整

「第1章 1 (2) 主な屋内スポーツ施設の現状」で示したとおり、当該構想の中で、類似施設が示されているため、大分市と調整を図る必要があります。

2 整備・運営手法

建設・運営のあり方としては、県直営や指定管理者制度に加え、P F I が考えられます。

P F I については、P F I 事業者等との調整に時間を要すものの、民間の資金やノウハウの活用により、サービス水準の向上や財政負担の平準化などの効果が期待されるため、P F I 活用の可能性を検討しましたが、今回の新たな屋内スポーツ施設の建設にあたっては、県財政の観点から、有利な国庫補助事業が採択されることが望ましいと考えます。そのためには、国庫補助の優先採択基準であるラグビーワールドカップ2019及び東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致での活用が可能となるよう、建設スケジュールの確実な達成が必要となります。

このため、今回の新たな屋内スポーツ施設の建設については、通常の間直営方式での建設が望ましいと考えます。

ただし、間直営であっても、プロポーザル方式等や、指定管理者制度による施設運営など、可能な限り民間ノウハウを活用することが望ましいと考えます。

また、施設の名称については、武道を中心とした施設である一方で、施設の多目的利用ということも考慮して検討する必要があります。

3 県立総合体育館の今後のあり方

県立総合体育館については、新たな屋内スポーツ施設の建設に伴い、県立総合体育館1階の専用柔道・剣道場は、その武道機能を新たな屋内スポーツ施設へ移転することになります。一方で、大体育室、小体育室、トレーニング室と機能が充実しており、交通アクセス等の利便性の良さから今後も施設需要が高いことが見込まれます。このため、引き続き施設の長寿命化を図りながら、施設のあり方を検討していくことが適当です。

例えば、県立総合体育館1階専用柔道・剣道場の武道機能移転後の空きスペースを活用し、健康づくりやトップアスリートの育成を支えるスポーツ医科学施設の設置に向けた機能改修により、施設全体の機能向上を図ることも考えられます。

○スポーツ医科学施設のイメージ

【役割】

ライフステージに応じて、スポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を味わいながら、健康で活力ある豊かな生活を営めるよう、スポーツ医科学的な観点からサポートする拠点

【実施事業】

①研修・研究事業

- ・専門的指導を行う指導者の養成
- ・教職員の体育実践に関する研修等
- ・研究機関と連携し、子どもの体力向上や高齢者の機能改善に向けたプログラムの研究開発等

②競技力向上事業

- ・アスリートを対象とした医事相談（スポーツ障害等）
- ・運動能力向上の指導（運動能力・身体機能測定→改善プログラム作成）
- ・トップアスリートとなるタレントの発掘

③健康サポート事業

- ・体力測定・運動処方
- ・身近で活動できるスポーツサークル等の情報提供

④その他

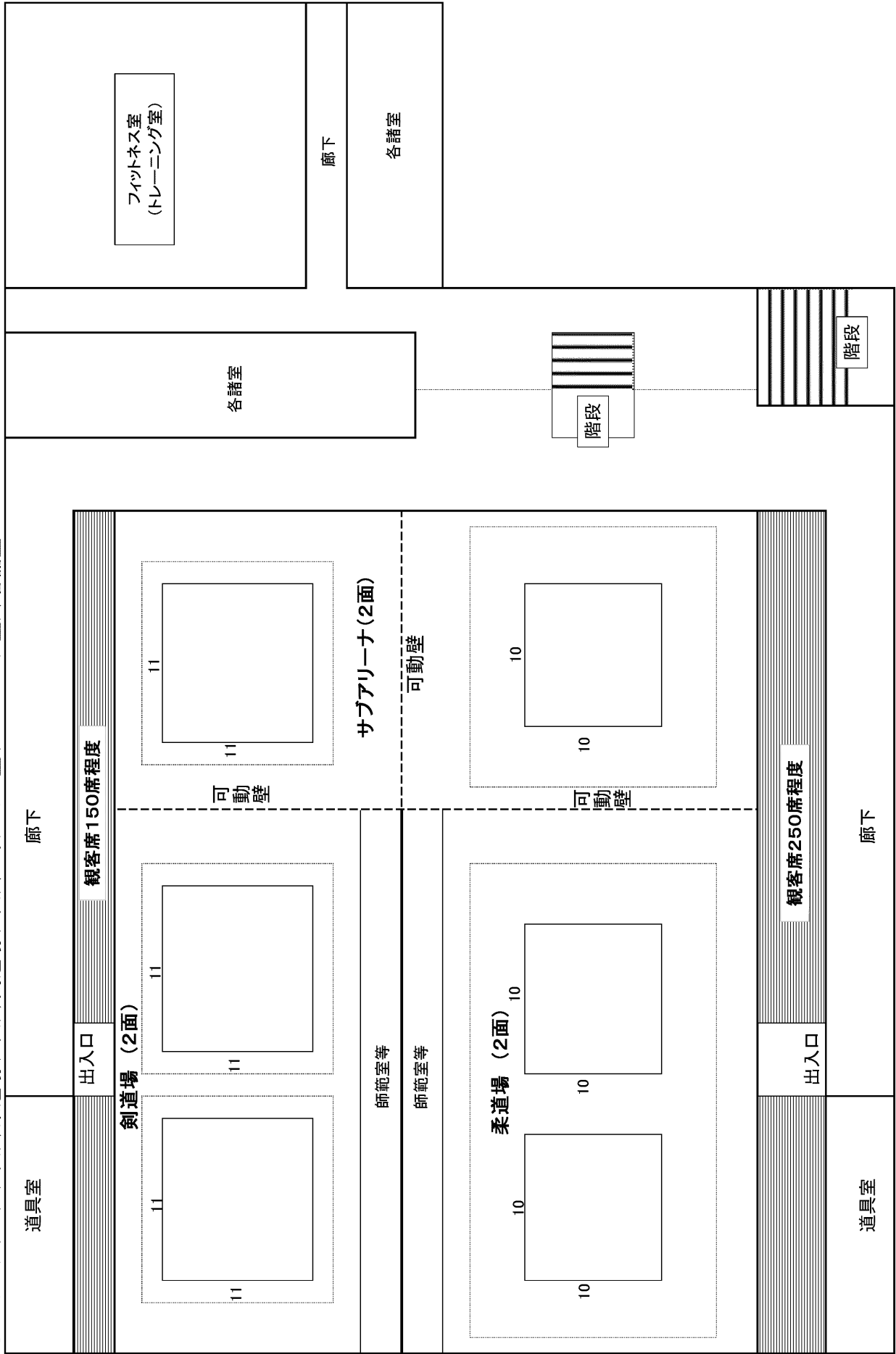
- ・スポーツボランティアの啓発・養成
- ・スポーツアーカイブの集積・閲覧

結びに

本委員会において慎重に検討した結果、財政負担は伴いますが、県民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しめる環境の整備や、スポーツを通じた地域活性化とともに、次代を担う子どもたちの健全な心と体を育むため、その拠点となる新たな県立屋内スポーツ施設が必要であるという結論に至りました。

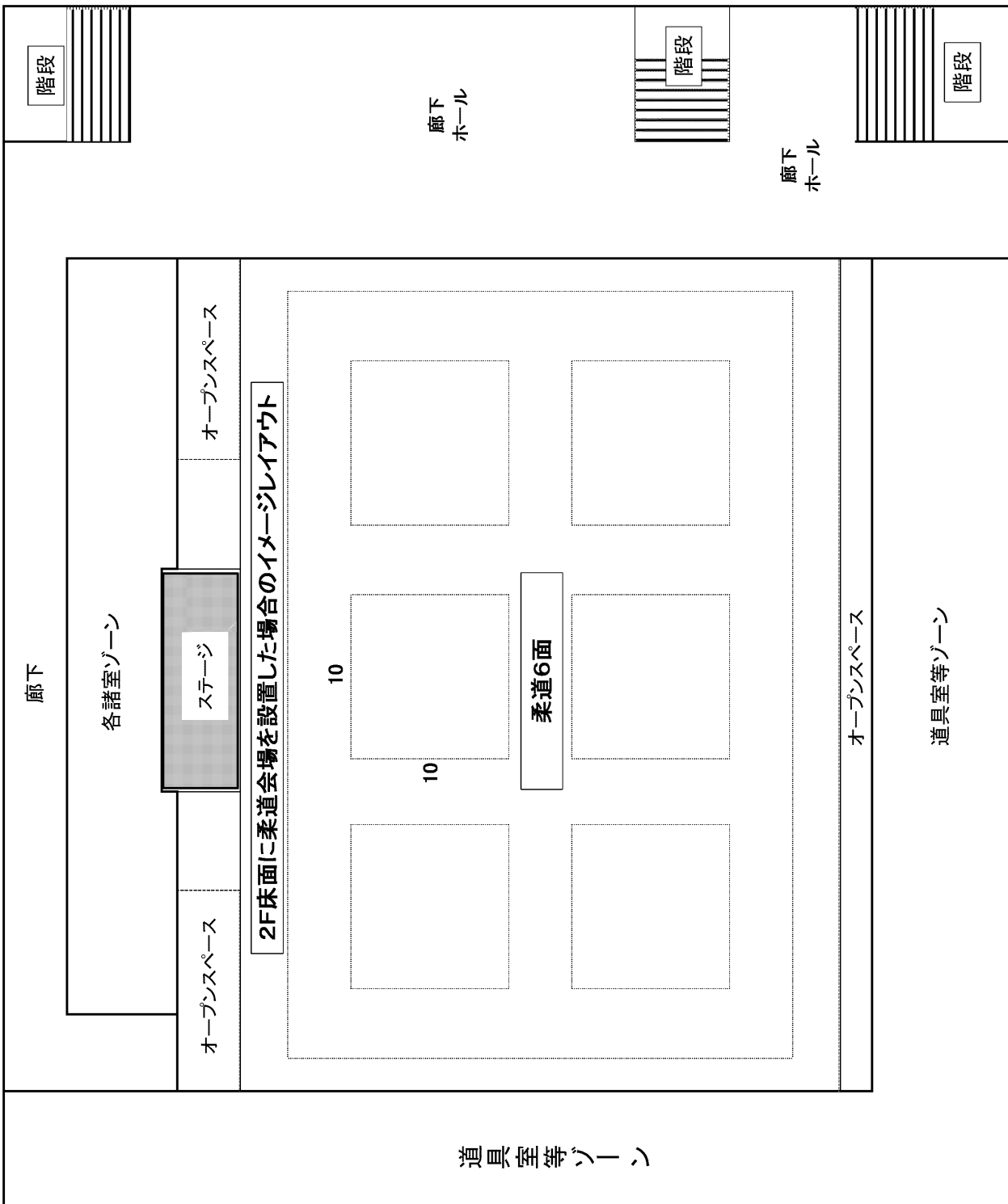
今回の提言書で示した県立屋内スポーツ施設のあり方を踏まえ、早急に具体的な整備計画が策定されることを期待します。

参考レイアウトイメージ図
 ●1Fサブアリーナ(2面)、柔道場(2面)、剣道場(2面)、フィットネス室(トレーニング室)、各諸室



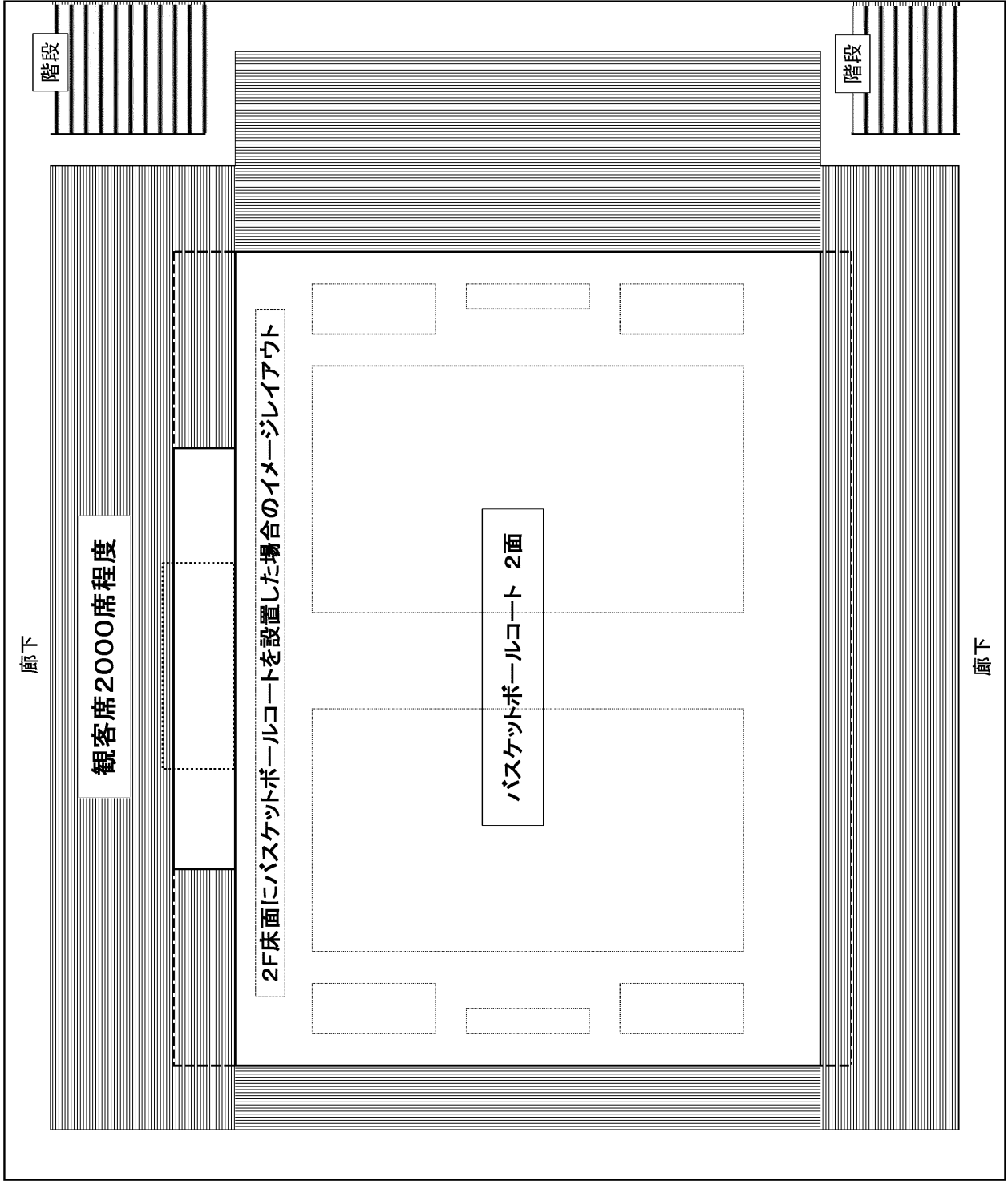
参考レイアウトイメージ図

●2Fメインアリーナ(床部 柔道6面可能広さ)



参考レイアウトイメージ図

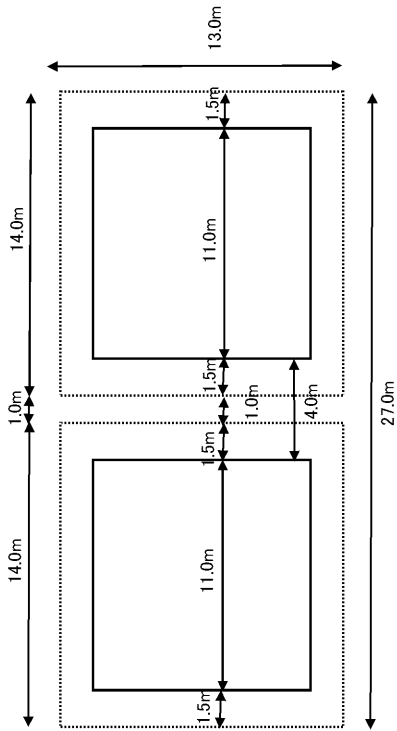
●3F観客席



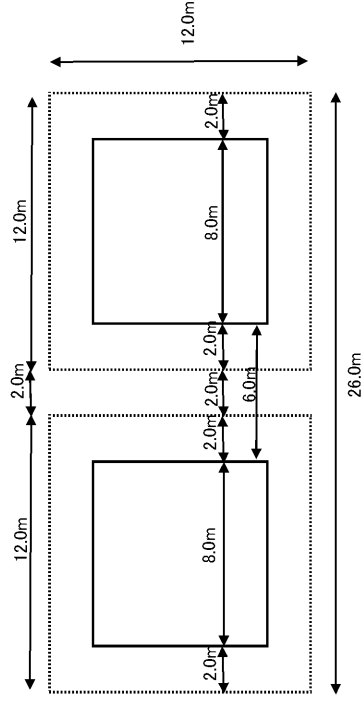
道場規格

種別	縦横	余地幅	(外枠幅)	規定	道場間隔 一般例
剣道	9~11m (11m)	1.5m	12.0~14.0m (14.0m)	全日本柔道連盟 剣道試合審判細則規定	1m程度
柔道	10m	4m	14m	全日本柔道連盟 大会運営ガイドブック2014	-
空手	8m	2m	12.0m	国民体育大会 競技施設基準	規定なし
なぎなた	12m	2m	14m	国民体育大会 競技施設基準	-

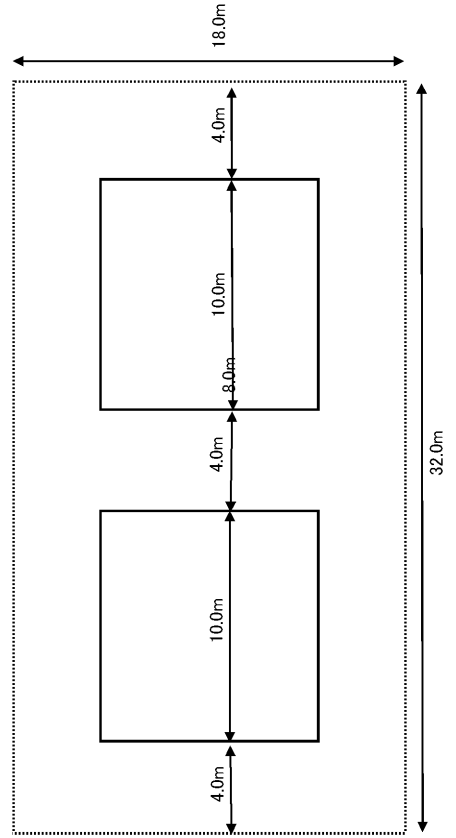
● 剣道 試合場寸法



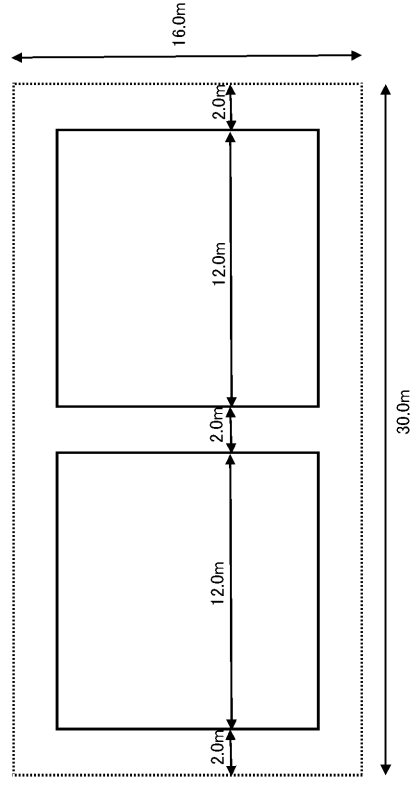
● 空手 試合場寸法



● 柔道 試合場寸法



● なぎなた 試合場寸法



県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会について

◎委員会での検討経過

回	開催日	議題
第1回	平成26年12月26日	①検討委員会の論点について ②県立屋内スポーツ施設の現状と課題について
第2回	平成27年 1月30日	①現状と課題を踏まえた今後の方向性について ②求められる施設規模・機能について
第3回	平成27年 2月24日	①求められる施設規模・機能について
第4回	平成27年 3月26日	①建設場所について ②財源、建設・運営手法、建設スケジュールについて
第5回	平成27年 4月27日	①今後のあり方についてのまとめ (提言書案のとりまとめ)

◎委員名簿（職名等は委員就任時）

氏名	職名等	備考
麻生 益直	八鹿酒造株式会社 代表取締役社長 (前県教育委員会委員 元委員長)	委員長
岩本 貴光	別府大学短期大学部 講師	
内田 健	内田・阿部法律事務所 弁護士 (大分県行財政改革推進委員会会長)	
小野 博美	大分県立大分西高等学校 教諭	
菊池 健児	大分大学工学部 教授	
田辺 陽子	日本オリンピック委員会 (JOC) 評議委員	
谷口 勇一	大分大学教育福祉科学部 教授	
渚 洋行	大分県体育協会 常務理事 (県高等学校体育連盟会長)	
幸重 綱二	(公社) ツーリズムおおいた 会長	

敬称略 委員は50音順

県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会設置要綱

(設 置)

第1条 老朽化している県立総合体育館など県立の屋内スポーツ施設のあり方について総合的な検討を行うため、「県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、県立屋内スポーツ施設について、次に掲げる事項の検討を行う。

- (1) 現状・課題等の把握
- (2) 今後の方向性
- (3) その他必要な事項

(構 成)

第3条 委員会の委員は県内外の学識経験者、実践者等の中から知事が委嘱する。
2 知事は必要に応じて、新たな委員を委嘱することができる。
3 委員の任期は平成27年12月25日までとする。ただし必要に応じて、期間を延長できる。

(役 員)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
2 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。
3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会 議)

第5条 委員会は、委員長が招集する。
2 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、又は訪問して意見を聴くことができる。

(庶 務)

第6条 委員会の庶務は、企画振興部政策企画課において処理する。

(雑 則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年12月26日から施行する。

